

第52号

発 行 群馬県生協連女性協議会 群馬県前橋市大手町3-19-3

女性が働き続けられる環境づくりに取り組む 1月31日(水) はるな生協と女性協想認会を開催

#### 懇談会に参加して

吉田 寿美子(女性協運営委員:コープぐんま)

第3回目になる女性協懇談会、今回ははるな生協の職員、理事さんと1月31日に行われました。

笠原理事のお話しに引き込まれ、若い時からの社会的な経験は老後も生きいきさせてくれるという、そんな積極的な生き方は、現在高齢者の寄合い所の運営をされているご本人にもうかがえました。

高崎中央病院では看護師の離職率は5~6%と低いことや、もちろん女性の多い職場ですが男女の賃金の差はないそうです。



看護師の離職率は 5~6%と語る町 田看護部長。

だんだん女性の職場に男性の看護師の進出や、逆に医師では歯科医師希望の学生に女性の比率が上がってきていることなどをうかがいました。

またいろいろご苦労もあり、看護師採用のために



ご本人のお話しどおり、社会的に活動している女性は生きいきしています。(笠原理事)

保育園を探したり、以前は保育園の迎えに間に合わない看護師さんのために組織 部長が迎えに行き、事務所で預かったりしたこともあったりと、職場での働きやすい環境づくりに心がけている様子がとても良く分かりました。そして、それが 患者さんにも迷惑をかけないことになることも・・・。

また、組合員さんが活動の中心になっていて、出資金・加入手続きや患者さんへの声かけ案内をしたり、人の入れ替わりはあっても20年間ずっと続いている班があるなど、地域に根ざした活動もお聞きできました。

共同参画のほんとうの意味や、医療生協を知る良い機会になりました。

#### 女性協とはるな生協の懇談会に参加をして 野口祐美 (はるな生協)

女性協とはるな生協の懇談会が行われ、初めて参加をさせていただきました。簡単 に感想を綴らせていただきます。

男女共同参画実現のために、女性協の役員の皆様が、地域で奮闘さている姿が伝わってきて、とても励まされる思いがしました。医療生協の中では、女性が中心の職場なので、仕事の上での格差はあまり見当たらないと思いました。

ただ、日常業務の中心である職責者は、ほとんど女性ですが、管理職は、家庭の事情などで就任できないケースが、ままあります。また、出産や配偶者の転勤などで退職をせざるを得ないケースも、他の職場より少ないとはいえ、まだ見受けられます。

そういう点では、共同参画へ向けて社会全体が変わっていくことが大切なのだし、 はるな生協の取り組みもそういう方向が必要なのだと痛感しました。



野口組織部長

# 『ちがいのちがい』を使い参加者にアンケート 1月31日(水) 消費者まつりで200人が回答 してくださいました。

#### 女性協の企画に取り組んで

今回の消費者まつりでは、「ちがいのちがい」を 題材にして、男女共同参画を一緒に考えていただこ うと、参加者からのアンケートを実施しました。

「家庭」「職場」「地域」「人権」の観点から6問出題し、"あってはならない違い""あってもよい違い""どちらともいえない"のどれかに、それぞれ

シールを貼っていた だきました。

説明を聴きながら 考えて貼る人や、思っ たままサッと貼る人



自分の考えと合ったところにシールが貼られていき ます。

などさまざまでした。なかにはご夫婦でシールを貼りながら「(夫は)

家では違うんですよ」という話しもあり、考えていることと実際の行動には違うところもあるのかなと思いました。しかし、幅広い年齢層の人が約200人も参加してくださり、男女共同参画について気づいてもらうきっかけになった消費者まつりでした。

石坂 美由紀(女性協運営委員:生活クラブ生協)

到達点の確認と今後の取り組み強化につなげるため

## 中央地連の男女共同参画懇談会に参加

2月8日(木)

中央地連の第3回男女共同参画懇談会が2月8日に開催され、21生協(及び連合会)から63名が参加して学習と交流を行いました。群馬県連は女性協から3名が参加しました。

#### 男女共同参画懇談会に参加して 石田 悦子(女性協事務局長: 北毛保健生協)



「ジェンダー平等の達成をめざして」と題したジェンダー・開発政策コンサルタントの大崎麻子さんの講演は、始まるとすぐに、私たちの固定的な「男女観」に気づかせるジェンダートレ・ニングに入りました。ワークシートを使い、"「男性」「女性」という言葉から連想する言葉を思いつくまま書き出して下さい"と言われ、私は、男性 > 力強さ 女性 > やさしさの言葉が浮かびました。そのあと、"男性・女性が家庭内や社会において担っている役割・仕事などを書いてください"などのワークシートを3枚ほど作成してゆくと、ジェンダーの社会的概念

が、時間と共に変化して行くことがわかりました。

しかし、ジェンダーも"道徳的見地"や"国際規約"より、数字に置き換えやすい"開発の効率性の向上"が戦略として使いやすいと言われ、現代の忙しさがここにも反映しているのだと思いました。 教育では、低学年では男女とも就学率が高いのに、女の子は高学年になると家の手伝いで小学校に

通う機会がなくなり教育レベルが低くなるアフリカでは、HIV患者(新規感染者)の55パーセントが若い女性だと聞きました。日本でも30~40年前までは、「女の子は結婚。学問はいらない」と言われて来ました。

大崎麻子さんの講演は、教育の大切さと女性の無償 労働負担について考える機会になりました。



7 つのグループに分かれて分散会で交流しました

## 県連女性協主催



# 講演会『子どものえがおが見たいから』

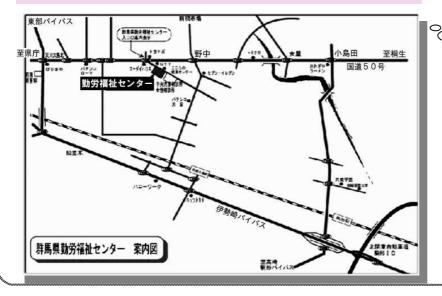


3月29日(木)10:30~12:30

- 第3会議室

講師: 群馬の先生(教師)を予定しています

虐待、いじめなど、子どもたちはたいへん 厳しい状況の中におかれています。 学校における子どものようす、学ぶことの 大切さ、そして今なぜ教育基本法なのかを 一緒に考えてみましょう。



保育を希望する方は 3月12日(月)までに お申込み下さい。\

お申込みはあなたの生協 または県連事務局まで (1次区切:3月12日)

> 群馬県生協連 Tel 027-234-2376 (県連事務局)

#### JAぐんま女性組織協議会との交流準備スタート 2月20日(火)

女性協では、他団体とその取り組みを学習し交流することで共同参画の充実と協同の輪が 広がるよう、JAぐんま女性組織協議会に交流の申し入れをし、準備を始めました。

これまで中央地連の男女共同参画懇談会への参加や、昨年度の運営委員学習会におけるサ ンデン(株)女性活躍推進プロジェクトなど先進事例を学ぶことは、生協の取り組みを考え る上で大変有意義なものでした。

すでにJAぐんま女性組織協議会の皆さんとは、県庁で毎年開催される収穫感謝祭やフー トピア21などで交流を続けて来ましたが、相互の経験や計画の交換、また農産物加工等を 通じ組合員交流が出来るよう、2月20日に会長さんや農業対策部の方々と打合せをして来 ました。実りある交流となるよう運営委員会で内容の検討を計ります。

### 生協紹介

## はるな生活協同組合で一す。

はるな生協の概況(2007年1月末現在)

- \* 組合員数 23,914人 \* 出資総額 442,033,000円
- \* 高崎市を中心に、西毛地域を主たる定款地域としています \* 支部数 2.7支部
- \* 事業所名

高崎中央病院 通町診療所 はるな生協歯科診療所 在宅介護支援センターふれあい 居宅介護支援事業所ほほえみ 訪問看護ステーションほほえみ デイサービスセンターほほえみ ヘルパーステーションレインボー 病児・病後児保育室のびのび

班を基礎に、健康をまもり仲間を大切にする取り組み

週に一回のダンベル体操、ストレッチ体操、体力測定など、班の特徴をいかして、創意ある健康づくりに取り組んでいます。また、昼食会活動や寄り合い所の運営なども行われています。

職員参加の健康チェックや学習会などのとりくみ

医師、看護師をはじめ、薬剤師、放射線技師、検査技師、MSW、各種療法士など、専門の医療スタッフが班会にお邪魔し、専門の知識や技術をいかして健康チェックや学習を行っています。

利用者と医療従事者をつなぐ利用委員会や生協機関紙

月一回の院所利用委員会では、投書や利用者の意見を職員と組合員で、知恵を寄せ合って改善を図っています。また、月1回発行の機関紙「緑十字」は、生協の団結の要として、愛読されています。

命と暮らしをまもる社会保障充実のとりくみ

医療や介護の状況が厳しくなるなかで、高崎市との懇談を実施しました。県や国への働きかけも行っています。

このコーナーは生協の活動などを順に紹介しています。次回は「北毛保健生協」のご紹介です。

# 第6回 知っていますか 介護保険のいろいろ

介護保険制度のQ&A

- Q 介護サービスを利用した場合の利用料は?
- A 利用したサービス費用の1割が自己負担となります。
- (1) 1割の自己負担が高額になったとき一定の上限を超えた分は助成されます。
  - 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者 上限額15.000円
  - 〇 市町村民税が世帯全員非課税の方 上限額 24,600円
  - 〇 上記以外の方 上限額 37,200円

#### (2) 居宅サービスは要介護度ごとに利用できる限度額が決められています。

要介護 1 利用限度額 165,800円 要介護 2 (1ヶ月) 194,800円 要介護 3 267,500円 要介護 4 306,000円 要介護 5 358,300円



#### (3) 居宅サービスの種類と自己負担額(1割)のめやす。

#### 自己負担額(1割)のめやす

○訪問介護 〔30分~1時間未満利用の場合〕 身体介護中心 402円 (ホームヘルプサービス) 生活援助中心 208円 〇訪問入浴介護 〔移動入浴車などで訪問〕 1 🗆 1,250円 ○訪問リハビリテーション 〔機能回復訓練〕 1 🗆 500円 〇居宅療養管理指導〔医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生師等が訪問〕1 回 350~550円 ○訪問看護 〔30分~1時間未満〕 病院、診療所から 550円 訪問看護ステーションから 830円 〔6~8時間未満〕 要介護1~5 677円~1,125円 ○通所介護 (ディサービス) ○通所リハビリテーション(ディケア)[6~8時間未満]要介護1~5 688円~1,303円 要介護1~5 ○短期入所生活介護 (ショートステイ)  $(1 \Box)$ 607~979円 ○短期入所療養介護 (医療型ショートステイ) 〔1日〕 732円~1.043円

○特定施設入居者生活介護 (有料老人ホームなど) 〔1日〕 549~818円 次回は、『介護サービス その2』です